キャッシュレス・ポイント還元事業

参加 無料

キャッシュレス 使い方講座

キャッシュレスに馴染みのない消費者の皆様にも本事業をご利用頂けるよう キャッシュレスの決済手段や使える店舗の探し方、ポイント還元事業についてご説明します。

ポイント還元事業とは

お近くの対象店舗でクレジットカード・デビットカード・電子マネー・QRコード 等を使って代金を払うとポイント還元が受けられる事業です。

(原則として、購買金額の5%、フランチャイズチェーン傘下の中小・小規模店舗等では2%を還元)

ポイント還元の 対象店舗は このマークが 目印です!



このマークのお店なら 対象キャッシュレス手段*で お支払いいただくと

※対象キャッシュレス手段は店舗によって異なります。

5% 2% 還元

(キャッシュレス・ポイント還元事業) 消費者還元期間:2019年10月~2020年6月

主なキャッシュレス決済手段

クレジットカード



デビットカード



電子マネー (プリペイド)



スマートフォン決済 (ORコードなど)



キャッシュレス決済やポイント還元事業について 下記日時に皆様の自治体にお伺いします。是非ご参加ください。

開催日時	2月20日15:30~16:30 🗪 大会議室(4階)					
会場住所	和歌山県田辺市朝日ヶ丘23-1 西牟婁総合庁舎					
主催者等	共催:和歌山県 / ポイント還元事務局					
お問合せ先	和歌山県消費生活センター TEL 073-402-0159 e0313011@pref.wakayama.lg.jp					

お申込方法は裏面をご覧ください。

FAX番号(申込先):073-433-3904

キャッシュレス使い方講座

<開催概要>

開催日:令和2年2月20日(木) 時 間:15:30~16:30

場 所:西牟婁総合庁舎 大会議室(4階)

住 所:和歌山県田辺市朝日ヶ丘23-1

留意点:「令和元年度生活教養講座」とは同日開催 |

となりますが、別途、お申込みをいただく

必要があります。

住所	₸		
氏名			
TEL		メール	@
FAX		メ ー ル アドレス	w

〇問合せ先

和歌山県消費生活センター 野田

TEL:073-402-0159 FAX:073-433-3904

mail:e0313011@pref.wakayama.lg.jp